



群馬県消費者学習用教材

中学生向け



「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年に施行され、消費生活に関する知識を習得し適切な行動に結びつける「実践的能力」の育成が求められています。一人ひとりが豊かな消費生活を自ら実践するために、ライフステージに合わせて、選択し契約する力、消費生活情報に対する批判的思考力、トラブル対応能力等を身に付けていく必要があります。

本教材は、中学生期における消費者教育を効果的に実践するため、①話し合い活動を中心とした授業構成、②意見交換の結果を整理できるワークシート、③身近でストーリー性のある題材を取り入れて作成しました。

授業用教材として、ご活用ください。

2016(平成28)年3月

群馬県生活文化スポーツ部消費生活課

もくじ

指導計画	1
1時間目指導案	2
レシート教材	3
ワークシート（わたしたちの消費生活①）解答例	4～5
豆情報	6
2時間目指導案	7
ワークシート（わたしたちの消費生活②）解答例	8～9
豆情報	10
3時間目指導案	11
ワークシート（わたしたちの消費生活③）解答例	12～13
4時間目指導案	14
消費者の権利と責任 お題・対応例一覧	15
ワークシート（わたしたちの消費生活④）解答例	16～17
5時間目指導案	18
ロールプレイングシナリオ教材	19
ワークシート（わたしたちの消費生活⑤）解答例	20～21
消費者トラブル事例教材	22
豆情報	23
6時間目指導案	24
消費生活ゲーム問題&解答一覧	25
ワークシート（わたしたちの消費生活⑥）解答例	26～27
消費生活ゲーム教材	28～29

本冊子と別冊ワークシート集の使い方

本冊子は、教師用の手引書です。本冊子のワークシート「わたしたちの消費生活①～⑥」には、解答例または解答を朱字で記載しております。授業で生徒が使用するワークシートは、別冊ワークシート集からコピーして配付してください。また、1時間目・4時間目・5時間目・6時間目では、次に挙げる教材等を、本冊子からコピーして生徒に配付してください。

1時間目 「レシート教材」(p. 3)

4時間目 「消費者の権利と責任 お題・対応例一覧」(p. 15)

5時間目 「ロールプレイングシナリオ教材」(p. 19)、「消費者トラブル事例教材」(p. 22)

6時間目 「消費生活ゲーム問題&解答一覧」(p. 25)、「消費生活ゲーム教材」(p. 28～29)

※「消費生活ゲーム教材」は拡大して、班に1枚配付してください。

【題材名】

わたしたちの消費生活（全6時間）

【学習指導要領での位置づけ】

- D 身近な消費生活と環境（1）家庭生活と消費
- ア 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。
- イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるここと。

【題材のねらい】

- 自分が物資・サービスを購入する主体であり、適切な消費行動をとる必要があることに気付くとともに、消費者の基本的な権利と責任について理解し、消費者としての自覚を高める。
- 中学生の身近な消費行動を振り返る学習を通して、販売方法の特徴を知り、生活に必要な物資・サービスを適切に選択、購入及び活用ができるようにする。

【指導計画】

1時間目

- 中学生の主人公（群馬あかぎさん）を設定し、レシート教材を用いて中学生の必要なものと欲しいものについて考える。
- 必要なものと欲しいものについて意見交換し、計画的な買い物のために気を付けるべきことを考える。

2時間目

- 商品情報をもとに音楽プレーヤーを選択する。
- 音楽プレーヤーを選択した理由を発表し、商品選択のポイント（品質、機能、価格、保証・アフターサービス、環境への配慮）をつかむ。

3時間目

- 販売方法について、店舗販売、無店舗販売の特徴（利点・問題点）を考える。
- 支払い方法について、前払い、即時払い、後払いの特徴（利点・問題点）を考える。
- 販売方法や支払い方法を踏まえて、二者間の契約について理解する。

4時間目

- 買い物の事例から、消費者の権利と責任について考える。
- 日常で起こりうる消費者問題の対応方法や消費者の権利と責任について考える。

5時間目

- オンラインゲームやアポイントメントセールスなどによるトラブルの場面を設定し、主人公の立場から対応を考える。
- 消費者を支える法律や制度について学習し、消費者トラブルの解決方法や予防策を考える。

6時間目

- 消費生活ゲームをすることを通して、消費生活分野「家庭生活と消費」の学習内容を振り返る。
- 意思決定プロセスに沿って、各時間の学習内容を振り返り、今後の消費生活に向けた目標を考える。

【準備物】

学習プリント（ワークシート集）、1時間目「レシート教材」(p. 3)、4時間目「消費者の権利と責任 お題・対応例一覧」(p. 15)、5時間目「ロールプレイングシナリオ教材」(p. 19)、「消費者トラブル事例教材」(p. 22)、6時間目「消費生活ゲーム問題&解答一覧」(p. 25)、「消費生活ゲーム教材」(p. 28～29)

※フラッシュカードは、必要に応じてご用意願います。

1 時間目

- ねらい 必要なものと欲しいものを分類する活動を通して、商品を計画的に購入できるようにする。
- 準備 ワークシート（ワークシート集 p. 1）、レシート教材（本冊子 p. 3）
- 展開（全6時間中の1時間目）

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が消費生活学習について興味・関心をもつて るように、小遣いやお年玉自分で管理してい るか、高額なものを買いたいときはどうするかなどを問い合わせる。 消費生活を送るうえで必要なことを「群馬あか ぎさん」の消費生活に沿って学習することを紹 介する。 見通しを持って学習に取り組めるように、本時 の課題を提示する。 	<p>課題 必要なものと欲しいものを分類して、計画的な買い物について考えよう。</p>
2 必要なものと欲 しいものを分類す る。 ○レシート教材を見 て、必要なものと欲 しい物を分類する。 ○2,000円で購入する 物を考える。	15分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートとレシート教材を配付する。 生活に使えるお金には限りがあることを理解し た上で、必要なものと欲しいものを分けて考 えることができるようとする。 レシート教材に記載された商品を必要なものと 欲しいものに分類させる。 必要なものと欲しいもののバランスを考えつつ 計画的に商品購入できるように、決まった金額 (2,000円) の中で何を購入するか、優先順位 をつけて考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> レシート教材の 情報を参考にし ながら必要性を 考えている。 【生活の技能】
3 意見交換をし、計 画的な買い物につ いて考える。 ○班になり、2,000円 で選んだものとそ の理由を発表する。 ○学級内で意見を発 表する。 ○計画的な買い物の ために気を付ける べきことを考える。	25分	<ul style="list-style-type: none"> 班で意見交換をし、自分と異なる意見や良いと 思った意見をワークシートに記入させる。 学級全体で様々な意見を共有し、話し合いがで きるように、意見を発表させる。 必要なもの、欲しいものなど買い物の優先順位 や、商品を購入する際の視点について問いか け、計画的な買い物のために気を付けるべきこ とを考えられるようとする。 レシート教材の商品と対応させながら、物資と サービスについて説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを表 現している。 【関心・意欲・態 度】
4 本時の学習内容 をまとめめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容を振り返ることができるように、ワークシートの振り返り欄を記入させる。 	

レシート教材

スーパー ◇◇◇店 TEL ***** 担当*****	書店 ◇◇◇店 TEL ***** 担当*****	洋服屋 ◇◇◇店 TEL ***** 担当*****
領 収 書 20××/08/01 17:00	領 収 書 20××/08/09 16:21	領 収 書 20××/08/15 11:30
アイスクリーム ***** ぶどうジュース ***** 合計 現金お預り お釣り	雑誌 ***** レンタルDVD ***** 合計 現金お預り お釣り	靴下(3足組) ***** スナック菓子 ***** 合計 現金お預り お釣り
この日は友達と遊んだよ。 友達においしいとすすめられていたりも買うものより高いアイスを買ったよ。適当に選んだジュースも買ったよ。	学校で使うボールペンを買 いに行ったよ。立ち読みし たら面白そうだから、 雑誌も買ったよ。前から借りようと思っていた映画の DVDをレンタルしたよ。	学校に行くときにはく靴下 と、おいしそうなお菓子があ ったから買ったよ。
映画館 TEL ***** 担当*****	雑貨屋 ◇◇◇店 TEL ***** 担当*****	百円均一 ◇◇◇店 TEL ***** 担当*****
領 収 書 20××/08/16 14:12	領 収 書 20××/08/22 12:54	領 収 書 20××/08/30 10:47
映画入场料 ***** ポップコーン ***** 合計 現金お預り お釣り	メモ帳 ***** マグカップ ***** ペンケース ***** 合計 現金お預り お釣り	カラーペンセット ***** チューイングガム ***** 炭酸飲料 ***** 合計 現金お預り お釣り
友達と約束して、映画半額デー に映画を見に行ったよ。ポ ップコーンを買って、映画を 見ながら食べたよ。	ずっと欲しかったペンケー スを買いに雑貨屋に行っ たよ。あと、店内を見て 気に入ったメモ帳と値下げ になっていたマグカップを 買ったよ。	家族で百円均一の店に行っ たよ。学校の美術で使うペ ンセットと、おいしそうなガム とジュースを買ったよ。

月 日 ()

わたしたちの消費生活①

必要なものと欲しいもの～計画的な買い物～

年組()名前 _____

◎群馬あかぎさんの1ヶ月の買い物のレシートを見て、必要なものと欲しいものを分類してみましょう。
また、群馬さんは計画的な買い物をしていたかどうか考えてみましょう。

	商品名	必要度	どのくらい欲しいか	計画性の有無
例	菓子	A・B・C	(A)・B・C	計画的・衝動的
8/1	アイスクリーム	A・B・C	(A)・B・C	計画的・衝動的
	ぶどうジュース	A・B・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
8/9	雑誌	A・B・C	(A)・B・C	計画的・衝動的
	レンタルDVD	A・(B)・C	(A)・B・C	(計画的)・衝動的
	ボールペン	(A)・B・C	A・B・C	(計画的)・衝動的
8/15	靴下(3足組)	A・(B)・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
	スナック菓子	A・B・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
8/16	映画入場料	A・(B)・C	(A)・B・C	(計画的)・衝動的
	ポップコーン	A・B・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
8/22	メモ帳	A・(B)・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
	マグカップ	A・(B)・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
	ペンケース	A・(B)・C	(A)・B・C	(計画的)・衝動的
8/30	カラーぺんセット	(A)・B・C	A・B・C	(計画的)・衝動的
	チューイングガム	A・B・C	A・(B)・C	計画的・衝動的
	炭酸飲料	A・B・C	A・(B)・C	計画的・衝動的

A=高い、B=普通、C=低い

生徒は、「自分だったら
必要か、あるいはどれくらい
欲しいか」を考えます。

◎群馬あかぎさんは1ヶ月で3,400円使っています。1ヶ月のお小遣いが2,000円とするとあなたは何を選びますか。左の表から選んでみましょう。

優先順位	商品名	理由	必要度	欲しさ
1	例 ペンケース	学校にもっていくもので、必要なものだから。	A	B
1	カラーペンセット	必要だから。	A	C
2	レンタルDVD	ずっと見たかったものだから。	B	A
3	映画入場料	友達と約束したから。	B	A
4	雑誌	面白そうだったから。	C	B
5	アイスクリーム	食べたいから。 など	C	B

◎友達と意見交換して、自分と異なる意見や良いと思った意見を書きましょう。

商品名	理由	必要度	欲しさ
メモ帳	今使っているものがなくなり、新しいのが欲しかったから。	A	A
アイスクリーム	たまにはご褒美が欲しいから。	B	A
靴下	必要なものだから。 など	A	B

◎計画的な買い物をするためには、どのようなことが必要でしょうか。

- 本当に必要かどうか考える。
- 自分が使えるお金を考える。
- 必要なものと欲しいもののバランスを考える。

発表の際には、「〇〇を買います。理由は△△だからです。」のように、選んだ理由を明確に伝えることを促します。

◎物資とサービスについてまとめましょう。

物資	お店などで売られている形のある商品。
サービス	企業や公的機関によって提供される役務。形のない商品。

◎友達の意見を聞いて、いろいろな立場から必要なものや欲しいものについて考えることができた。
(A ・ B ・ C)

◎必要なものである理由や欲しいものである理由を考えながら、必要なものと欲しいものを分類することができた。
(A ・ B ・ C)

A=できた、B=だいたいできた、C=できなかった

【豆情報①】中学生にとって必要なものと欲しいもの

消費活動は経済社会活動の中で、大きなウェイトを占めます。2014年度は、国内総生産（GDP）約488兆円のうち、家計が支出する消費額の総計は約288兆円でした。これは経済全体の約6割を占めています¹⁾。そのため、消費者基本法第7条第1項にあるように「消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を修得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動するよう努め」ることが重要であり、中学生には、「本当に必要なもの」（needs）と「衝動的にほしいと思ったもの」（wants）を区別できることが求められます。

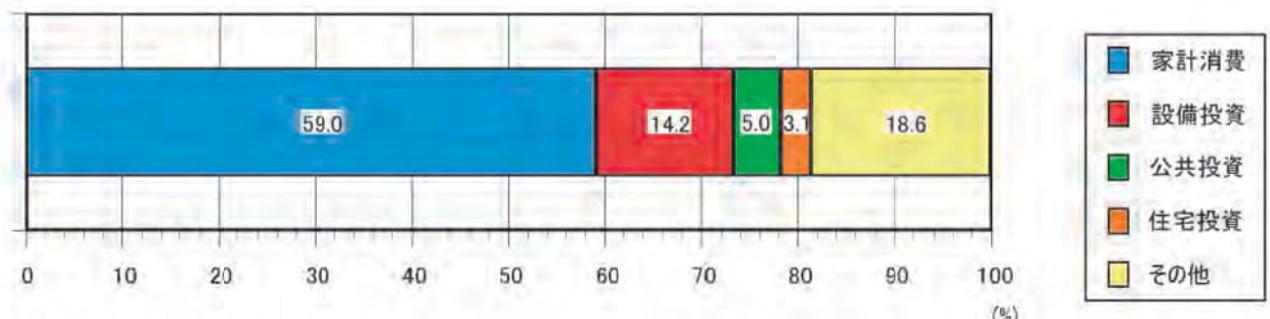


図1 名目国内総生産に占める家計消費等の割合（2014年）

出典：消費者庁『平成27年版消費者白書』p.58

【豆情報②】商品情報を参考にしながら商品の適切な選択ができる

「本当に必要なもの」（needs）と「衝動的にほしいと思ったもの」（wants）を区別できたら、次に、費用対効果を勘案して、調査・比較・検討ができることが大切です。実際消費者は、商品やサービスを選択する際、価格や機能・品質はもちろん、購入時の接客態度、ブランド名、環境への影響等、様々な要素を考慮しています（図2）。

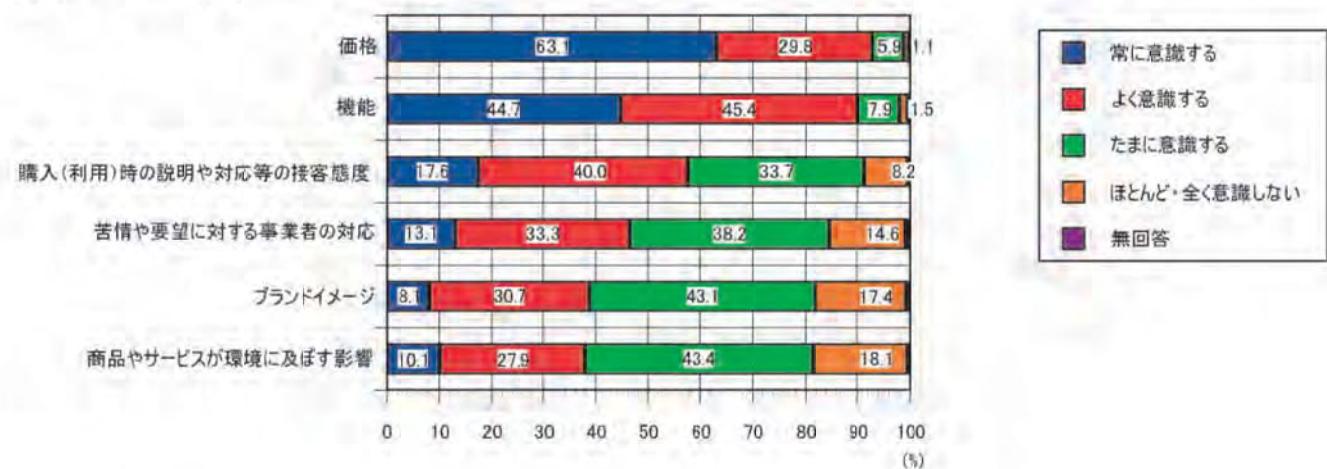


図2 商品選択における消費者の意識（2014年）

出典：消費者庁『平成27年版消費者白書』p.82を一部改変

【引用文献】1) 消費者庁『平成27年版消費者白書』p.58

2時間目

- ねらい 商品情報を参考にしながら音楽プレーヤーを選択する活動を通して、商品の適切な選択ができるようにする。
- 準備 ワークシート（ワークシート集p.2）
- 展開（全6時間中の2時間目）

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を想起できるように、計画的な買い物のポイントを提示する。 本時の学習内容が、「適切な商品の選択」であることを紹介する。 見通しを持って学習に取り組めるように、本時の課題を提示する。 	
課題 商品情報を参考にして、音楽プレーヤーを選んでみよう。			
2 商品情報を参考に音楽プレーヤーを選択する。	10分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートを配付する。 普段自分がどのような視点で商品を選択しているか問い合わせる。 商品情報を参考にして音楽プレーヤーを選択させ、選択した理由をワークシートに記入させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品情報を参考にして音楽プレーヤーを選択している。 <p>【生活の技能】</p>
3 意見交換をし、音楽プレーヤーを選んだ理由を、価格、品質、機能、保証・アフターサービス、環境への配慮の観点で分類する。 ○班になり、自分の選んだ音楽プレーヤーと選択理由を発表する。 ○学級内で意見を発表する。 ○商品選択のために必要な情報を整理する。 ○最終決定をする。			
<ul style="list-style-type: none"> 班で意見交換をし、自分とは異なる意見や良いと思った意見をワークシートに記入させる。 学級全体で様々な意見を共有し、話し合いができるように、意見を発表させる。 商品選択のために必要な情報を確認し、商品選択のポイント（「価格」「品質」「機能」「保証・アフターサービス」「環境への配慮」）をワークシートに記入させる。 他の人の意見を聞いて、商品選択のポイントで今まで気付かなかったものはあるか、などを問い合わせる。 商品選択の際の参考になるように、品質表示や各種マークを紹介する。 発表された意見を踏まえ、各自購入する音楽プレーヤーを最終決定し、選択した理由と選択のポイントをワークシートに記入させる。 			
4 本時の学習内容をまとめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容を振り返ることができるように、ワークシートの振り返り欄を記入させる。 	

6時間目の消費者ゲームでは「エコマーク」「フェアトレードマーク」「再生紙使用マーク」を扱います。

わたしたちの消費生活②

商品の選択と購入 ~音楽プレーヤーの選択~

年組 () 名前 _____

◎以前から音楽プレーヤーが欲しかった群馬あかぎさんは、貯金していたお小遣いを使って音楽プレーヤーを購入することにしました。商品情報を参考にして、音楽プレーヤーを選択してみましょう。



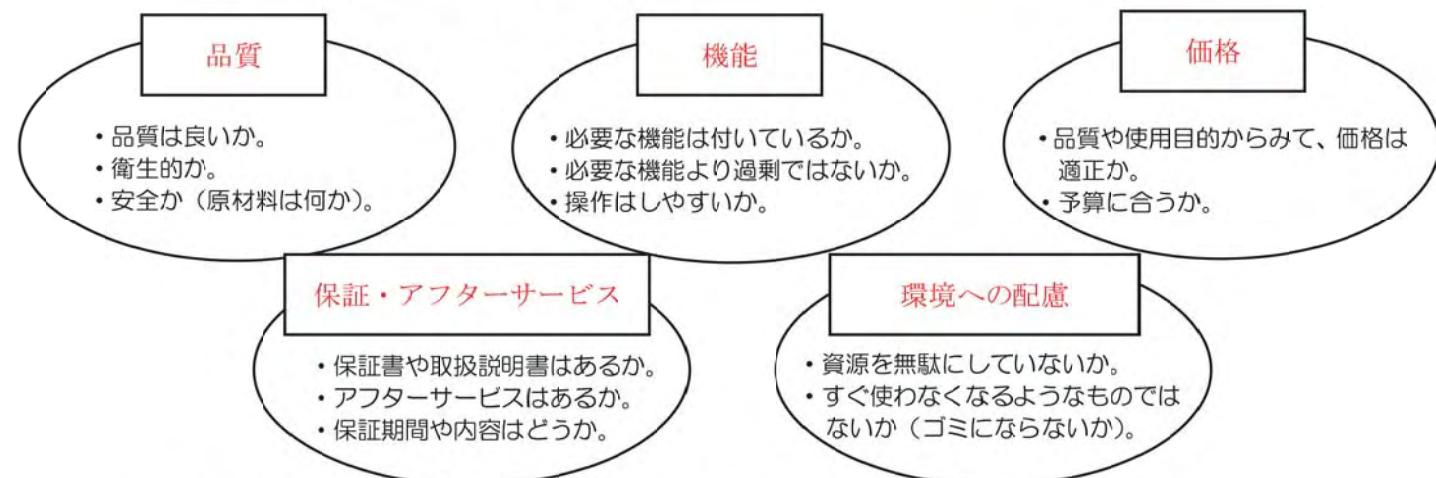
選択した音楽プレーヤー	理由
A	薄型でコンパクトだから。
	再生可能時間が長いから。
	コストパフォーマンスが良いから。 など

◎友達の意見を聞き、自分とは異なる意見や良いと思った意見を書きましょう。

選択した音楽プレーヤー	理由
B	容量が大きいから。
C	音楽を聞くだけなので、安い方が良いから。
B	通信機能があるから。 など

発表の際には、「○○を選びます。理由は△△だからです。」のように、選んだ理由を明確に伝えることを促します。

◎商品の選択のために必要な情報は何でしょうか。



◎どの音楽プレーヤーを選択するか、最終決定をしましょう。

選択した音楽プレーヤー	理由	選択のポイント
B	高価でも機能がたくさんあった方が良いから。	機能
	容量が大きいから。	機能
	保証期間が長いから。 など	保証・アフターサービス

◎友達の意見を聞いて、いろいろな立場から音楽プレーヤーを選ぶことができた。

(A · B · C)

◎商品情報を参考にして音楽プレーヤーを選ぶことができた。

(A · B · C)

◎この時間に学習したことの中でこれからやっていこうと思ったこと

Q. 自分の意見を主張するだけになったり、
気の強い子どもに影響されたりするのではないか?

重要なことは商品選択のポイントに基づいて理由を考えることです。どの商品を選択したかということのみ主張する子どもには、「なぜその商品を選んだのか」と理由を聞いかけます。

自分なりの理由が考えられているかどうかが重要です。

A=できた、
B=だいたいできた、
C=できなかつた

【豆情報③】購入方法と支払い方法を適切に選択する

多様化する販売方法

通信手段の発達などに伴って販売方法が多様化しており、店舗販売ではない販売方法(無店舗販売)が増えています。無店舗販売は、店に出向かなくてもよい反面、実物を見たり、サイズなどを確認したりできない場合があります。特に、インターネット通販は、消費者トラブルも多いため(図3)、取引相手が信頼できる事業者であるとの確認が重要です。

◎注意すべきサイトの見分け方の例

- ・会社名が特定できない。会社の住所、電話番号、責任者などが記載されていない。
- ・記載された住所が明らかに架空である。
- ・記載された電話番号が、携帯電話や存在しない番号である。
- ・文章が、外国語を直訳したような不自然な日本語になっている。
- ・ブランド品が半額以下など、極端に価格が安い。他では売り切れの商品が揃っている。
- ・代金の振込先が会社名や屋号(店の名前)を含まない個人名義の口座になっている。

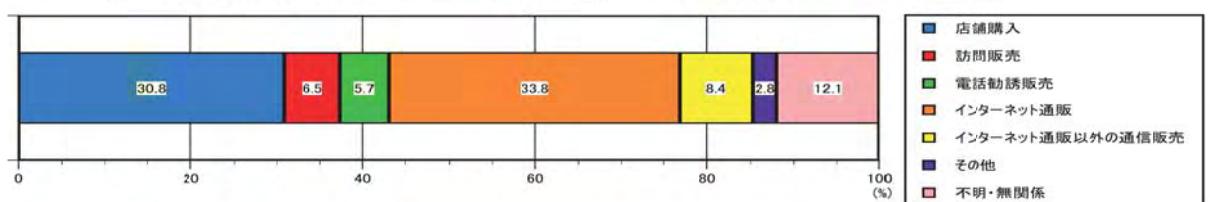


図3 65歳未満の販売購入形態別消費生活相談件数の割合(2014年)

出典:『平成27年版消費者白書』p.116を一部改変

多様化する支払い方法

販売方法だけでなく、支払い方法も、前払い、即時払い、後払いなど、多様化しています。最近はプリペイドカードやクレジットカードなどによる支払いが多くなっています。カードなら一瞬で支払いが済み、小銭もいらないため手軽に利用できますが、「見えないお金」の管理は難しいのです。

表1 現金以外の支払い方法

決済方法	主な種類	特徴
前払い	電子マネー(前払い型)	専用カードや携帯電話などに入金(チャージ)した金額を利用でき、プリペイド型電子マネーとも呼ばれる。残額が不足したとき、クレジットカードから自動入金できるオートチャージ機能がついたものもある。
	各種プリペイドカード	図書カード、クオカード、バスカードなど特定の目的のために一定金額の範囲内で利用できるカード。
即時払い	デビットカード	キャッシュカードと暗証番号の入力により、預金残高から即時決済されるサービス。カードの発行元によって利用時間に制限がある。キャッシュカード機能の1つのことを言い、デビットカードというカードは存在しない。
後払い	ローン	車や住宅等の購入のため、銀行や信販会社と個別に借り入れの契約をするもの。
	クレジットカード	クレジットカード会社にカード発行を申し込み、審査を受けたうえで発行される。カード加盟店ではカードを提示することにより、カード会社が立替払いを行う。
	電子マネー(後払い型)	クレジットカードに付帯し、ポストペイ型電子マネーとも呼ばれる。利用料金は、クレジットカード利用料金とともに引き落とされる。

3時間目

- ねらい 販売方法や支払い方法を考える活動を通して、販売方法と支払い方法を適切に選択することができるようとする。
- 準備 ワークシート(ワークシート集p.3)
- 展開(全6時間中の3時間目)

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習内容を想起できるように、商品選択のポイントを提示する。 ・商品選択と合わせて、販売方法や支払い方法を選択する必要があるということを理解できるように、商品購入の流れを問いかける。 ・見通しを持って学習に取り組めるように、本時の課題を提示する。 	

課題 販売方法や支払い方法の利点と問題点を考えよう。

2 販売方法について考える。 ○専門店とインターネット通販ではどちらが良いかを選択する。 ○班になり、選択した販売方法とその理由を発表する。 ○学級内で意見を発表する。	20分	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付する。 ・様々な販売方法について考えられるように、普段自分がどのような場所で買い物をしているか問いかける。 ・販売内容情報を参考にして専門店かインターネット通販かを選択し、その選択理由をワークシートに記入させる。 ・班で意見交換し、利点と問題点をワークシートにまとめさせる。 ・学級全体で様々な意見を共有し、話し合いできるように、意見を発表させる。 <p>・販売方法について理解している。 【知識・理解】</p> <p>・自分の考えを表現しつつ自分と異なる意見を取り入れられている。 【関心・意欲・態度】</p>
3 支払い方法について考える。 ○班になり、支払い方法ごとの利点と問題点について意見交換する。 ○通信販売での購入を例として、支払い方法は何が良いかを選択する。 ○学級内で発表する。 ○契約について確認する。	20分	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な支払い方法について考えられるように、現金以外ではどのような方法で支払ったことがあるか問いかける。 ・班で意見交換し、支払い方法ごとの利点と問題点をワークシートにまとめさせる。 ・インターネット通販の場合の支払い方法を選択し、その選択理由をワークシートに記入させる。 ・学級全体で様々な意見を共有し、話し合いできるように、意見を発表させる。 ・前時と本時の商品購入事例を挙げながら、契約について理解できるよう、説明する。 <p>・支払い方法について理解している。 【知識・理解】</p> <p>・自分の考えを表現しつつ自分と異なる意見を取り入れられている。 【関心・意欲・態度】</p>
4 本時の学習内容をまとめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を振り返ることができるように、ワークシートの振り返り欄を記入させる。

わたしたちの消費生活③

販売方法と支払い方法

年組()名前

◎群馬あかぎさんは音楽プレーヤーBを購入することにしました。専門店に行くか、インターネット通販を利用しようか迷っています。販売内容情報を参考にして、どちらで買うか選択してみましょう。



選択した販売方法	理由	
インターネット通販	専門店より安いから。	など

◎友達の意見を聞き、それぞれの販売方法の利点と問題点を整理してみましょう。

店舗 販売	・個人商店 ・専門店 ・デパート（百貨店） ・スーパー・マーケット ・コンビニエンスストア ・生活協同組合の店舗	利点
		・商品を直接見て購入できる。 ・現物を他の商品と比較できる。
無店舗 販売	・通信販売 インターネットやカタログ、テレビ、新聞、雑誌などを通じて売る。 ・訪問販売 各家庭を個別に訪問して物資やサービスを売る。 ・自動販売機 ・生産者との直接契約 ・移動販売（屋台） ・生活協同組合等の共同購入	問題点
		・店舗がないと購入できない。 ・店舗に行く手間がかかる。 ・店舗の開いている時間帯しか購入できない。
利点	・店舗に行かなくても商品を購入できるので、手間が省ける。 ・通信販売は、時間を問わず購入できる。	
		問題点
・通信販売は現物を見ることができない。 ・訪問販売は他の商品と比較しにくい。 ・販売店の信用性を調べるのが難しい。	など	

◎群馬あかぎさんは音楽プレーヤーをインターネット通販で購入することにしました。注文ボタンをクリックすると、支払い方法を選択する画面になりました。それぞれの支払い方法の利点と問題点を考えながら、支払い方法を選択してみましょう。

前 払い	・商品券 ・ギフト券 ・図書カード ・プリペイドカード ・プリペイド型電子マネー	利点
		・紛失すると、現金と同等の価値があるので他人に使用されてしまうことがある。
即時 払い	・現金 ・デビットカード	問題点
		・使用期限が過ぎると、使えなくなるものがある。 ・プリペイド型電子マネーは、IDや発行番号が知られると他人に使用されてしまうことがある。
後 払い	・クレジットカード ・分割払い ・口座払い ・ポストペイ型電子マネー	利点
		・手持の現金や口座残高の範囲内の支払いなので、使いすぎることがない。
問題点	商品を先に手に入れ、期日までに一括または分割で払う。電気、水道、ガスの使用料や携帯電話の利用料なども、この支払い方法が一般的である。	問題点
		・手持の現金がなくとも商品を購入できる。 ・使いすぎたことに気付きにくい。 ・クレジットカードや分割払いは借金と同じなので、手数料や利子がかかることがある。など

選択した支払い方法	理由
即時払い	お金を使いすぎることがないから。 など

※インターネット通販で即時払いとした場合、代金引換の現金払いなどが考えられる。

◎契約についてまとめましょう。

契約	法律上の約束
----	--------

◎友達の意見を聞いて、いろいろな立場から販売方法と支払い方法を考えることができた。

(A · B · C)

A=できた、B=だいたいできた、
C=できなかった

4時間目

- ねらい 買い物のシミュレーションなど具体的な事例を考える活動を通して、消費者の権利と責任について理解する。
- 準備 ワークシート（ワークシート集 p. 4）、お題・対応例一覧（本冊子 p. 15）
- 展開（全6時間中の4時間目）

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を想起できるように、販売方法と支払い方法について問いかける。 買い物のシミュレーションを通じて消費者の権利と責任について学習することを紹介する。 見通しを持って学習に取り組めるように、本時の課題を提示する。 	
課題 消費者の権利と責任について考えよう。			
2 買い物の場面における消費者の権利と責任について考える。 ○事例にあてはまる消費者の権利と責任を考える。 ○学級内で意見を発表し共有する。	15分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートを配付する。 具体的な場面を想起できるように、スーパーマーケットで買い物をする場面を紹介する。 消費者基本法と消費者の権利と責任について説明する。 各買い物場面に關係する権利と責任を考え、ワークシートに記入させる。 学級全体で意見を共有できるように、意見を発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基本法の趣旨、消費者の権利と責任について理解している。 【知識・理解】
3 消費者の権利と責任の具体的な事例を考える。 ○買い物の場面への対応を班で話し合う。 ○学級内で発表し、その対応に關係する消費者の権利と責任を考える。	25分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートの【お題一覧】の中から班ごとにお題を提示し、各場面にどう対応するかを話し合わせる。 学級全体で意見を共有し、それぞれの対応に關係する消費者の権利や責任について学級全体で話し合い、ワークシートに記入させる。 お題・対応例一覧（本冊子 p. 15）を配付し、消費者の権利と責任についてのまとめをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを表現し、自分と異なる意見を取り入れられている。 【関心・意欲・態度】
4 本時の学習内容をまとめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容を振り返ることができるように、ワークシートの振り返り欄を記入させる。 	

消費者の権利と責任 お題・対応例一覧

【お題 1】 学校で使うノートを買いたいと1冊50円のノートと1冊80円の再生紙使用的ノートがあり、どちらを買おうか迷いました。	【お題 2】 チヨコレートを選んでいたら、80円のチヨコレートと120円のフェアトレードマークのついたチヨコレートがあり、どちらを買おうか迷いました。	【お題 3】 家族でファミリーレストランに行きました。注文を取りに来た店員がやる気のなさそうな態度で嫌な気持ちになりました。
【対応例】 ・環境に配慮して再生紙のノートを買おうか迷った。・安い50円のノートを買う（選択をする権利）。	【対応例】 ・フェアトレード商品だから120円のチヨコレート（社会的弱者への配慮責任）。・安い80円のチヨコレートを買う（選択をする権利）。	【対応例】 ・その店にはもう行かない（選択をする権利）。・店員の接客態度を改善してほしいと店に伝える（意見を聽かれる権利、主張し行動する責任）。
【お題 4】 新しい服を洋服店に行きました。他の洋服店に売っている服とどちらを買おうか迷った。店員がやってきてすすめられました。	【お題 5】 コンビニでパック入りのジュースを買いました。いつもはストローを付けてくれるのに、今回は付いていませんでした。	【お題 6】 家に届いた通信販売のカタログを見ていたら、「手触りが良い」というスタッフおすすめのセーターやがつっていました。
【対応例】 ・他の店で売っている商品と比較して選びたかった（選択をする権利・主張し行動する責任）。	【対応例】 ・その場でストローをくださいと伝える（意見を聽かれる権利、主張し行動する責任）。	【対応例】 ・「本当に手触りが良いのか」と疑つてみると、カタログに表示された材質を確認する（情報を与えられる権利）。
【お題 1】 国際消費者機構（Consumers International）による 権利と責任 1982年に提唱	【お題 2】 ①生活のニーズが保障される権利 ②安全への権利 ③情報をお伝えられる権利 ④選択をする権利 ⑤意見を聽かれる権利	【お題 3】 ⑥補償を受ける権利 ⑦消費者教育を受ける権利 ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 ⑨社会的弱者への配慮責任 ⑩社会的弱者への主張し行動する責任

【消費者の権利と責任】 国際消費者機構（Consumers International）による 権利と責任
1982年に提唱
 * 8つの権利 * ①生活のニーズが保障される権利 ②安全への権利 ③情報をお伝えられる権利 ④選択をする権利 ⑤意見を聽かれる権利
 * 5つの責任 * ①批判的意識を持つ責任 ②主張し行動する責任 ③社会的弱者への配慮責任 ④環境への配慮責任 ⑤連帶する責任

わたしたちの消費生活④

消費者の権利と責任

年 組 () 名前 _____

◎群馬あかぎさんは父に頼まれてスーパーマーケットにやってきました。群馬さんの行動と関係のある消費者の権利と責任を考えてみましょう。



◎消費者基本法についてまとめましょう。

消費者基本法

消費者の権利の尊重と自立の支援を基本的な理念とする法律

<参考> 消費者と事業者との間の情報の質や交渉力などの格差を踏まえて、消費者の利益を擁護するための施策の基本事項を定めている。

◎ケース 1～4 に関する消费者的権利や責任を考えてみましょう。

消費者の権利と責任	
ケース 1	選択をする権利
ケース 2	情報を与えられる権利
ケース 3	安全への権利、情報を与えられる権利、批判的意識を持つ責任
ケース 4	安全への権利、情報を与えられる権利

◎【お題】として設定された買い物の場面をもとに、消費者の権利や責任について考えてみましょう。
こんなとき、あなたならどうしますか。

【お題一覧】

【お題 1】	【お題 2】	【お題 3】
学校で使うノートを買いに文房具店に行きました。1冊 50 円のノートと 1 冊 80 円の再生紙使用のノートがあり、どちらを買おうか迷いました。	チョコレートを選んでいたら、80 円のチョコレートと 120 円のフェアトレードマークのついたチョコレートがあり、どちらを買おうか迷いました。	家族でファミリーレストランに行きました。注文を取りに来た店員がやる気のなさそうな態度で嫌な気持ちになりました。
【お題 4】	【お題 5】	【お題 6】
新しい服を買いに洋服店に行きました。もう一つの洋服店に売っている服とどちらを買おうか迷っていたら、店員がやってきてすすめられました。	コンビニでパック入りのジュースを買いました。いつもはストローを付けてくれるのに、今回は付いていませんでした。	家に届いた通信販売のカタログを見ていたら、「手触りが良い」というスタッフおすすめのセーターがのっていました。

【お題】

4

どうするか？

- 他の店のものと比べてから買いたいと伝える。
- 後日買いにくると言う。
- その洋服のことを詳しく聞く。など

班ごとにお題を提示し、どうするかを考えるよう促します。

関係する消费者的権利と責任

選択をする権利、主張し行動する責任、情報を与えられる権利

◎生活の場面に関係する消费者的権利と責任を考えることができた。

(A · B · C)

A=できた、B=だいたいできた、
C=できなかつた

5時間目

- 1 ねらい 消費者トラブルについてのシミュレーションを通して、解決方法や予防策を考えることができる。
- 2 準備 ワークシート（ワークシート集 p. 5）、ロールプレイングシナリオ教材（本冊子 p. 19）、消費者トラブル事例教材（本冊子 p. 22）
- 3 展開（全6時間中の5時間目）

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を想起できるように、消費者の権利と責任について問いかける。 消費者トラブルに関するロールプレイングを行い、実践的に学習することを紹介する。 見通しを持って学習に取り組めるように、本時の課題を提示する。 	
課題 消費者トラブルを解決する方法や予防策を考えよう。			
2 消費者トラブルの解決方法を考える。 ○オンラインゲームのトラブル事例について、対応方法を考える。 ○アポイントメントセールスのトラブル事例について、対応方法を考える。 ○学級内で意見を発表する。	15分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートとロールプレイングシナリオ教材を配付する。 消費者トラブルが身近な問題であることを想起できるように、オンラインゲームの経験有無について問いかける。 ワークシートでケース1の事例を説明し、自分ならどうするか問いかける。 学級全体で様々な意見を共有し、話し合いできるように、意見を発表させる。 学級から代表者を選定し、ケース2のトラブル事例についてロールプレイングし、自分ならどうするか問いかける。 学級全体で様々な意見を共有し、話し合いできるように、意見を発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを表現し、自分と異なる意見を取り入れられている。 【関心・意欲・態度】
3 消費者トラブルの解決方法や予防策について考える。 ○消費者トラブルの事例を確認する。 ○法律や制度を確認する。 ○解決方法と予防策を考える。	25分	<ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブル事例（本冊子 p. 22）を配付し、事例を紹介する。 消費者トラブルの事例があることを知っていたか問いかける。 消費者を守る法律や制度、公的機関について説明する。消費者トラブルの相談機関（消費生活センター、国民生活センター）を紹介する。 法律や制度の内容を踏まえて、ケース1、2について、どのような行動をすべきか問いかける。 ケース1、ケース2で不注意な行動だと思った点を問い合わせ消費者トラブルにあわないために気を付けるべきことを考えられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者を守る法律や制度について理解している。 【知識・理解】
4 本時の学習内容をまとめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容を振り返ることができるように、ワークシートの振り返り欄を記入させる。 	

ロールプレイングシナリオ教材

登場人物：群馬あかぎさん、販売員

土曜日、自宅で群馬あかぎさんが一人で留守番をしていると、家の電話が鳴りました。群馬さんは外出中の親からだと思って電話に出ましたが知らない人の声でした。以下はその内容です。

群馬：はい、群馬です。
 販売員：こんにちは。株式会社〇〇の△△です。群馬あかぎさんはいらっしゃいますか。
 群馬：私です。
 販売員：おめでとうございます。あなたは、懸賞に当選しました。最新型のスマートフォンを差し上げます。
 群馬：ええ?!本当ですか。
 販売員：本当です。景品をお渡ししますので、お手数ですが、本日の午後2時までに事務所にお越しください。2時までにお見えにならない場合は、次の方に権利を譲っていただくことになりますが、来られますか？事務所の場所は…。
 群馬：わかりました。すぐ行きます。
 販売員：では、お待ちしております。失礼します。

当選したという最新型のスマートフォンは、以前から群馬さんが欲しいと思っていたものでした。懸賞に応募した覚えはありませんでしたが、群馬さんは自分の名前で親が応募したのだと思い、指定された事務所へと向かいました。

群馬：こんにちは、群馬あかぎです。当選の電話をもらったのできました。
 販売員：お待ちしておりました。どうぞ、こちらにおかけください。
 群馬：ありがとうございます。
 販売員：こちらがそのスマートフォンです（販売員が箱を見せる）。
 この箱の中には、このスマートフォンと同じものが入っております。
 （販売員が見本のスマートフォンを差し出し、群馬さんはその見本を手に取る。）
 群馬：へえー！いいですね。

販売員：よろしければ、こちらですぐに使えるように設定いたしますが、いかがでしょう。携帯専門店よりもかなりお安くなっています。

群馬：はい。お願いします。
 販売員：では、申し込みの書類を持ちます。少々お待ちください。

————— 数分後 ————

お待たせしました。こちらの書類のこの欄にサインをお願いします。
 群馬：ああ、はい（契約書にサインする）。
 販売員：ありがとうございます。では、設定に少しお時間をいただきます。
 群馬：お願いします。
 販売員：お待たせいたしました。カバーとフィルムもお付けしておきました。
 群馬：ああ、すみません。ありがとうございます（販売員が箱を差し出し、群馬さんが受け取る）。
 販売員：いえいえ。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

群馬さんが家に帰って箱を開けてみると、中には、画面に傷が入ったスマートフォンと10万円の請求書が入っていました。

わたしたちの消費生活⑤

消費者トラブルを解決する方法

年組()

ケース1 オンラインサービスの消費者トラブル



ケース2 アポイントメントセールスの消費者トラブル

◎ロールプレイングシナリオを使って、実際にロールプレイングをしてみましょう。



◎あなたが群馬さんならどうしますか。ケース1・ケース2について考えてみましょう。

ケース1	親に相談する。	など
ケース2	親と一緒に、スマートフォンを返しに行く。	など

◎消費者を守る法律や制度

消費者契約法

事実と違うことを言われた、契約しないと帰してもらえないかったなどの理由で成立した契約を取り消すことができる。

製造物責任法

製品の欠陥によって損害を受けた場合、製造者に損害賠償を求めることができる。

クーリング・オフ

訪問販売やキャッチセールスなど特定の取引で購入した3,000円以上の商品を、一定期間内に解約することができる。

◎消費者を守る公的機関

消費生活センター

国民生活センター

消費者庁

※消費生活センター、国民生活センターでは、消費者トラブルに関する相談を受けています。

◎ケース1・ケース2について解決方法を考えてみましょう。

ケース1	消費生活センターや国民生活センターに相談して、助言してもらう。など
ケース2	クーリング・オフの通知を書く。 消費生活センターや国民生活センターに相談して、助言してもらう。など

◎消費者トラブルの被害にあわないために普段から気を付けること

- ・契約をする前に、契約書や利用規約などを読む。
- ・欲しいと思っても、本当に必要か、代金は支払えるかをよく考える。
- ・断るときは「いりません」とはっきり断る。

国民生活センターは地域の消費生活センターを紹介することもあります。

◎友達の意見を聞いて、いろいろな立場から消費者トラブルの防止策や解決方法を考えることができた。

A=できた、B=だいたいできた、
C=できなかった

(A · B · C)

◎この時間で学習したことの中でこれからやっていこうと思ったこと

消費者トラブル事例教材

マルチ商法によるトラブル

友達から「必ず儲かるし、誰かを紹介すると紹介料が入る」とネットを使った投資を勧められた。初期費用 60 万円を消費者金融で借りて始めたが、儲からないし友達もうまく誘えず、借金が返せない。



キャッチセールスによる強引勧誘

路上で、「美容についてのアンケート」と声を掛けられ、連れて行かれた営業所で無料のエステを受けた。その後、化粧品購入を長時間勧められ、20 万円の化粧品セットをクレジット契約で買ってしまった。



アポイントメントセールスによる強引勧誘

自宅に「アクセサリーの市場調査に協力してほしい」と電話があり、友達と二人で事務所に行った。アンケートに答えた後で雑談していると、男性二人に囲まれて 23 万円のネックレスを勧められ、断れずに買ってしまった。



強引な訪問販売

自宅に布団の訪問販売員が訪ねてきた。買わないと言ったが、布団の状態だけでも見せて欲しいと、帰ってくれない。仕方なく見せたところ、「布団が湿気ているので買い換えた方がよい」と強く言われ、65 万円の羽毛布団を購入してしまった。



催眠商法 (SF 商法)

無料で景品がもらえると友人に誘われて会場に行った。販売員の話がおもしろくて 2 ヶ月ほど通っているうちに、勧められるままに健康食品や健康器具を買ってしまった。支払いが頭金のみだったのでも気付かなかったが、総額が 300 万円になっていた。



ネガティブオプション

自宅に宅配便が届いたので受け取って開けてみたら、頼んだ覚えのない健康食品が入っていた。19,800 円の請求書も同封されている。業者の名前も聞き覚えがない。



サクラサイト商法

SNS サイトに好きなタレントについての書き込みをしたら、そのマネージャーという人から「うちのタレントが一般の方と直接やりとりしたいと言っている」と連絡があった。メール交換するための費用をポイント購入で支払ったが、エラーが出て何度もポイントを購入し、結局やりとりできないまま合計 30 万円も払ってしまった。



ワンクリック請求

スマートフォンで歌手の動画を見ようとして年齢確認ボタンが出たので押したところ、有料サイトの会員登録完了画面になった。「誤操作の人はこちらに連絡」とあったので連絡したら、9 万円払うように強く言われた。



【豆情報④】消費者基本法

消費者基本法は、国や自治体の消費生活センターなどの専門機関の設置や消費者教育の推進など、様々な消費者施策の基本となっている法律です。

1968（昭和 43）年に制定された消費者保護基本法では、消費者は権利の主体ではなく保護の客体でした。その後、「消費者の保護から消費者の自立へ」という動きとなり法改正され、2004（平成 16）年 5 月に消費者基本法が成立しました。消費者基本法は消費者の権利の尊重と自立支援を基本理念としており、消費者の権利について、①安全が確保されること、②選択の機会が確保されること、③必要な情報が提供されること、④消費者教育の機会が確保されること、⑤意見が政策に反映されること、⑥被害の救済がなされること、が明記されています。

【豆情報⑤】未成年者契約の取消について

未成年者（※1）は、社会的に未熟で判断能力が不十分であるとして、民法第 5 条により法律行為が制限されています。そのため、法定代理人（※2）の同意を得ないで締結した契約は、取り消すことができます。ただし、自分が成人であるかのように偽って結んだ契約や小遣いの範囲内での契約などは取り消しが認められません。

※1 民法の規定による未成年者：年齢が 20 歳未満かつ婚姻経験のない者

※2 法定代理人：親権者（一般的に親権者は親で、父母が婚姻している場合は両親）または未成年後見人

【豆情報⑥】クーリング・オフとは

「クーリング・オフ」とは、契約後に冷静に考え直す期間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。

クーリング・オフの通知は必ず書面で行い、ハガキの両面を控えとしてコピーし、「特定記録郵便」で送付します。クレジット契約をした場合は、クレジット会社にも同様に通知します。ハガキのコピーと郵便局の受領証は、5 年間保管します。

※ クーリング・オフ期間を過ぎても、契約の解除ができる場合もあるため、早めに消費生活センターに相談するとよいでしょう。

【クーリング・オフできる取引と期間】

訪問販売	8 日間
電話勧説販売	8 日間
連鎖販売取引（マルチ商法）	20 日間
特定継続的役務提供（エステティック、語学教室等）	8 日間
業務提供誘引販売取引（内職、モニター等）	20 日間
訪問購入	8 日間

【ハガキの書き方の例】

契約解除通知書
次の契約を解除します。
契約年月 平成〇〇年〇月〇日
商品名 ○〇〇〇〇
契約金額 ○〇〇〇円
販売会社 ○〇〇〇株式会社
○〇営業所（担当〇〇氏）
支払い済みの代金〇〇〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。
平成〇〇年〇月〇日
群馬県〇〇市〇〇町〇番地
氏名 ○〇〇〇

【豆情報⑦】消費生活センター

困ったときには、近くの消費生活センターに相談しましょう。

◎群馬県消費生活センター 電話 027-223-3001（土日は電話のみ）

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 昭和庁舎 1 階

<http://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

◎消費者ホットライン 188（局番なし）

6時間目

- 1 ねらい 消費生活ゲームを通して、消費生活分野「家庭生活と消費」の学習内容を振り返り、今後の消費生活の目標について考える。
- 2 準備 ワークシート（ワークシート集 p. 6）、消費生活ゲーム問題&解答一覧（本冊子 p. 25）、消費生活ゲーム教材（本冊子 p. 28～29）、
*ゲームで使用するサイコロ及びコマ（消しゴム等）を必要数準備してください。
- 3 展開（本時は全6時間中の6時間目）

学習活動	時間	指導上の留意点	評価項目
1 本時の課題と学習内容をつかむ。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を想起できるように、消費者トラブルや消費者を守る法律・制度について問い合わせる。 見通しを持って学習に取り組めるように、本時の課題を提示する。 	
課題 消費生活ゲームをして消費生活の学習を振り返ろう。			
2 消費生活ゲームをする。 ○班になり、消費生活ゲームをする。	20分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート、消費生活ゲーム教材（班に1枚）、コマ、サイコロを配付する。 消費生活ゲームの進め方について説明する。 *サイコロを振って出た目の数のマスを進み、止まったマスの指示に従う。 *「問題」のマスは、ワークシートに解答を記入する。 *「○マス戻る」のマスは最初にそのマスに止まった時のみとし、「○マス進む」「○回休み」のマスは止まるたびに従う。 円滑に消費生活ゲームを行えるように、机間支援をしながら進め方などの助言をする。 消費生活ゲーム問題&解答一覧（本冊子p. 25）を配付し、確認させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活ゲームに参加している。 【関心・意欲・態度】
3 学習の振り返りをし、今後の消費生活について考える。 ○各時間の学習を振り返る。 ○今後の消費生活の目標を立て、学級内で発表する。	20分	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容を振り返るため、意思決定のプロセスの図（ワークシートp. 27）に沿って各時間の学習内容を問い合わせる。 学習内容を基に自分の消費生活の課題を見つけ、これからの消費生活の目標（工夫していくことなど）を考えさせる。 学級全体で意見を共有できるように、意見を発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の消費生活の課題を見つけ、課題に対応した目標を立てている。 【生活を工夫する能力】
4 本時の学習内容をまとめる。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容を振り返ることができるよう、ワークシートの振り返り欄を記入させる。 	

消費生活ゲーム問題&解答一覧

問題番号	問題	答え
1	商品と引き換えにその場で代金を支払う方法を○○払いと言う。○に入る言葉は？	即時（払い）
2	法律上の約束のことを○○と言う。○に入る言葉は？	契約
3	消費者が製品の欠陥による損害を受けた場合には、製造者等に損害賠償を求めることができる。このように製品に対する製造者等の責任を定めた法律を○○○責任法と言う。○に入る言葉は？	製造物（責任法） ※PL法でも可
4	消費者を守る公的機関を1つ挙げる。	消費生活センター 国民生活センター 消費者庁 ※どれかひとつ
5	商品のうち、形のあるものを○○、形のないものをサービスと言う。○に入る言葉は？	物資
6	消費者の権利の尊重と自立の支援を理念とする法律を○○○基本法と言う。○に入る言葉は？	消費者（基本法）
7	 このマークの名前は？	フェアトレードマーク
8	雑誌の広告頁を見ていたら、「1ヶ月でこんなにきれいになりました」という体験談が載っていた。明確な根拠がなく、あやしいと思った。このことに関係する「消費者の責任」は？	批判的意識を持つ責任
9	 このマークの名前は？	エコマーク
10	特定の取引について、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる○○○○○○○○○制度。○に入る言葉は？	クーリング・オフ（制度）
11	新しい靴を購入するために、いくつかの店を回った。店員に購入を促されたが、「他の店も見たい」と言った。このことに関係する「消費者の権利」は？	選択をする権利
12	通信販売や訪問販売を○○○販売と言う。○に入る言葉は？	無店舗（販売）
13	クレジットカードなど、商品を先に手に入れ期日までに一括して払ったり、分割して払ったりする支払い方法を○払いと言う。○に入る言葉は？	後（払い）
14	 このマークの名前は？	再生紙使用マーク
15	前払いの方法を1つ挙げる。 例：プリペイドカード	図書カード、プリペイド型電子マネー、商品券、回数券 などから1つ

わたしたちの消費生活⑥

よりよい消費生活を目指して

年組()名前 _____

問題番号	解答
1	即時(払い)
2	契約
3	製造物(責任法)
4	消費生活センター(国民生活センター、消費者庁)
5	物資
6	消費者(基本法)
7	フェアトレードマーク
8	批判的意識を持つ責任
9	エコマーク
10	クーリング・オフ(制度)
11	選択をする権利
12	無店舗(販売)
13	後(払い)
14	再生紙使用マーク
15	図書カード、プリペイド型電子マネー、商品券、回数券などから1つ

緑のマスの問題では、子どもの実態に合わせて教科書を参照にすることなどが考えられます。

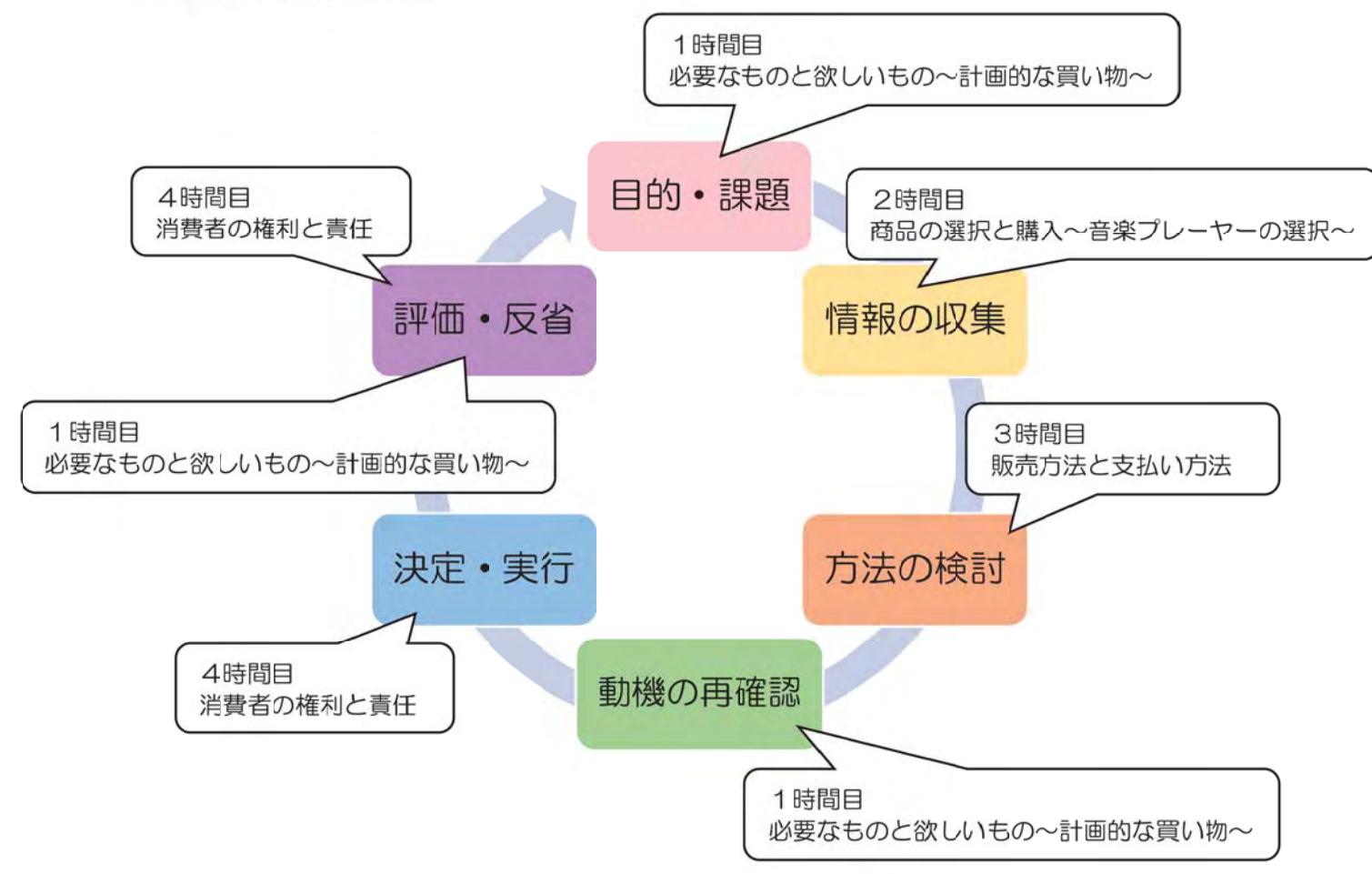
順位

位

正解数

<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------

◎消費生活の学習を振り返りましょう。



◎今後の消費生活の目標(工夫していきたいこと)

A=できた、B=だいたいできた、
C=できなかった

(A · B · C)

◎今までの学習をもとに、今後の消費生活について目標を立てることができた。

(A · B · C)

◎消費生活の学習の感想

